

仕様に関する質問回答書

| 件名 | 電路設備 高圧配電線更新 | |
|--|--|--|
| 質問事項 | 回答 | |
| <p>1. 電気設備工事標準仕様書 第25条工事の施行のため、道路占用・第三者所有地への立入り等の必要がある場合は、その所有者の了解を得て、これを実施しその補償をするものとするがあるが、発生後に設計変更の対象とすると考えて宜しいでしょうか。</p> <p>2. 支給品について千葉都市モノレール様の敷地内に鉄板養生すれば仮置き可能と考えると宜しいでしょうか、また撤去品の仮置きも可能でしょうか。</p> <p>3. 第34条 本工事に使用する主要材料について受注者が受取搬入まで行うのか、それとも敷鉄板を敷いておけば搬入まで千葉都市モノレール様で行って頂けるのか、ご教示下さい。</p> <p>4. 工事条件 第35条(2) 敷き鉄板は2ドラムの重量に耐えられる事と記載がありますが、どの程度の厚みであるか、平米数をご教示下さい。</p> <p>5. 工事条件 第35条(3) 高圧配電線更新に伴う電気設備(電力、通信、機械)、建築設備、備品等の仮設及び支障移転工事を含むものとし、最終的に現状復旧するとありますが、発生後に設計変更の対象とすると考えて宜しいでしょうか。</p> <p>6. 仮設足場の設置箇所数(想定)をご教示下さい。また、塗装工事の足場図面を参考で頂けますでしょうか。</p> <p>7. 工事条件 第35条(6) 必要に応じて列車見張り員や交通誘導員を配置した場合、設計変更の対象と考えると宜しいでしょうか(施工手順 第36条も同じと考えると宜しいでしょうか)。</p> | <p>1. 本工事に含まれます。</p> <p>2. 受注者には、千葉市内当社指定場所へ、ケーブルメーカーからのドラム搬入前に鉄板養生していただきます(5月上旬まで)。撤去品の当社敷地内への仮置きは出来ません。</p> <p>3. ケーブルメーカーから千葉市内当社指定場所への搬入までは当社が行います。施工場所への輸送は、受注者が行います。</p> <p>4. 仕様書第34条(1)を参照願います。</p> <p>5. 本工事に含まれます。</p> <p>6. 工法を限定していないので、お答えできません。</p> <p>7. 本工事に含まれます。</p> | |

| | |
|--|---|
| <p>8. 工事条件 第35条 (15) 工事期間中は、ケーブル等の盗難を防止するためセキュリティに配慮することとあるが、敷設が数日にわたる場合24時間監視する必要があり、その費用は設計変更の対象と考えて宜しいでしょうか。</p> <p>9. 施工手順 第36条 駅の引き込みで駅舎壁の解体が必要になりますが、設計変更の対象と考えて宜しいでしょうか。</p> <p>10. 施工手順 第36条 駅の引き込みで両駅ともに道路の車線規制が必要になりますが、発生する費用は設計変更の対象と考えて宜しいでしょうか。</p> <p>11. 施工手順 第36条 ケーブル敷設について今回1500m長尺であることから通常の延線工具では対応できないと考えます、千葉都市モノレール様お考えの施工手順を具体的にご教授頂けますでしょうか。</p> <p>12. 施工手順 第35条 (10) 現地調査を行い現状設備を十分に理解し、関係法令及び基準類を遵守して施工することとありますが、現地調査を行ってからでないとは正確な延線工具等レンタル費用が見込めません、想定していなかった工具が必要になった場合、設計変更の対象になると考えて宜しいでしょうか。</p> <p>13. 施工手順 第36条 撤去作業は昼間施工となっているが、撤去ケーブルは駅まで人力で運びホームやコンコースも昼間搬出と考えると宜しいでしょうか。</p> | <p>8. 本工事に含まれます。</p> <p>9. 本工事に含まれます。</p> <p>10. 本工事に含まれます。</p> <p>11. 1500mのCVTケーブルを直線接続無しで施工するため、片側の駅付近から動力機器を使用し、もう一方の駅へ向かい延ばしていくことを考えています。</p> <p>12. 本工事に含まれます。</p> <p>13. モノレール運行や旅客の安全の妨げになる作業は昼間にできません。</p> |
|--|---|